

G7 水コアリション作業計画

共通の目標と戦略を特定し、世界的な水危機に対処するための共通の野心と優先事項の触媒となり、世界レベルでの水問題への政治的関心の喚起、G7 の影響力拡大、その他のグローバルな取組との補完等を通じて水問題とその分野横断的な重要性を既存のフォーラムやプロセスに効果的かつ一貫性を持って主流化させることを目的とする、G7 水コアリションの設立に、イタリアの 2024 年 G7 議長国期間中に我々は合意した。イタリアとカナダはそれぞれ議長国期間中に、その作業を開始し、将来的な活動を議論するため、コアリションの会議を主催した。

カナダの 2025 年 G7 議長国期間中、技術レベル、科学、高官会議を通して、世界の淡水問題と、淡水に関する G7 の協力と行動について議論した。その議論に含まれたのは：

- 生命・人間の健康と福祉・環境・経済を持続可能にするためのブルーオーター（湖・河川・帯水層に存在する水）、グリーンウォーター（土壤水分・植生に貯留する水）及び健全な水生生態系の重要な役割；
- 経済的安定、繁栄、レジリエンスにとって水が極めて重要であり、水の正当な価値評価が重要な影響を持つこと；
- 地球規模の水循環、及び水関連課題や異常気象現象との関連性；
- 統合的な水資源管理と自然を活用した解決策(NbS)の推進を、水質改善、水不足への対応、並びに水と水生生態系の保護、保全、持続可能な管理、レジリエンスの向上に向けた不可欠な道筋として位置付けること；
- 水問題に対する国際的な関心の高まりと水関連目標の達成に向け、水資源の保全、保護、持続可能な管理及び復元と水生生態系のレジリエンス向上を図るため、G7 メンバーを含むより大きな国際的行動と協力を支援する必要性；
- 先住民、民間セクター、市民社会、女性、若者、地域社会、流域組織を含む他の政府レベル等、関連するパートナーとの有意義な関与と協力を行うことである。

前に進むため、我々は以下の自主的な G7 水コアリション作業計画を採択することにより、次の自発的な G7 コアリションを通じた淡水に関する共同作業を進め、強化する。

作業方法

G7 水コアリション作業計画は 3 年間(2025–2028 年)とする。コアリションの活動は、2024 年 4 月 30 日にトリノで開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合で採択された「気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ」に付随する業務範囲に沿って推進される。水分野における協力と共同行動を推進し、重複を避けつつ他のプロセスとの相乗効果を高めるため、現 G7 議長国が年次会合を開催す

る。これを補完するため、追加的な技術会合を実施する可能性もある。年次会合は G7 会合やその他の関連国際イベントに沿って開催されることを念頭とする。

作業計画

共同行動

G7 メンバー間を含む国際協力を強化し、国際アジェンダにおける水課題の主流化を促進することで、政府間・共同行動を強化するため、G7 水コアリシジョンは以下の 2 つの主要目標に注力することとする：共同行動と技術交流支援。

国際的な水関連の取組を支援する G7 の協調的行動

- G7 が世界の水アジェンダを形成できるプロセスやイニシアティブにおいて、G7 の協調的な関与を推進する。適切な場合には、国際イニシアティブにおける G7 の立場を調整する。

世界のフォーラムやプロセスにおける水問題の主流化

- 関連する多国間の環境に関する枠組みに従い、関連する国際フォーラムにおいて淡水問題へのより一層の配慮と行動を提唱する。
- 水資源が農業、エネルギー、AI 等の新興技術にとって重要であり、これらの分野が水の利用可能性や水質に重大な影響を与えることを認識するよう促す。
- 水問題への取組が多くのセクターに便益を生み、様々な国際目標の達成に寄与し得ることを認識する。

技術交流

作業計画の過程において、G7 議長国が他のフォーラムや能力に関する既存の取組を考慮しつつ、下記のような特定テーマに関する技術ワークショップまたは交流を開催することがある。これらの任意の意見交換は、優良事例の共有、知識の強化、関連する多国間フォーラムでの G7 の立場や議論の支援・情報提供の機会を提供する。技術交流は、より広範な参加を促し、自らの取組・経験・専門知識を共有できる外部組織、パートナー、招待国(例:G20)と連携する手段となる可能性がある。

水関連災害へのレジリエンスと適応

- 洪水・干ばつの予測・管理、氾濫原・河川回廊のマッピング、水のリサイクル・再利用、水資源配分等、監視・水管理に関する優良事例を共有し、水資源の持続可能な管理、水利用の効率向上、水関連災害へのレジリエンス強化を図る。
- 水関連課題に対処するための自然を活用した解決策(NbS)の策定・実施に関する既存の基準とガイドラインを整理し、水使用量の大きな割合を占める農業・食料システムにおいて、革新的な水利用技術を検討する。

技術とイノベーション

- 統合的な水資源管理(IWRM)を推進するための新技術(例:人工知能、リモートセンシング)の活用に関する機会と課題について議論する。
- 相互に合意する条件での任意の知識共有及びデータ共有に関する協力を強化し、技術(例:地球観測)を活用して世界または地域の水流変化を予測し、水資源管理を改善するための優良事例を共有する。

自然と水行動の連携

- 水レジリエンス向上のため、IWRM、NbS、水源から海までといったアプローチの活用拡大機会を特定する。
- 水利用効率化、生物多様性保全・回復、土地利用計画、持続可能な森林経営、食料システムに関する取組において、グリーンウォーター(とりわけ土壤水分や植生に貯留される水)への理解と配慮を促進する。
- 淡水と自然をつなぐ行動が、国際的なプロセスやフォーラムによってどのように支援され得るかを議論する。

水質汚染対策

- 関連する場合には他の国際的な作業(例:水俣条約、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた交渉)を考慮しつつ、水質保全やプラスチック及び化学物質による汚染(例:PFAS)を含む有害汚染物質の削減に向けた優良事例及び新たな手法を特定する。

水とファイナンス

- グリーンウォーター・ブルーウォーター及び水生生態系を含む自然生息地の保全、保護、回復及びレジリエンス構築といった水関連の取組のための民間資金や慈善資金、生物多様性保全と適応基金を含む資金動員の優良事例、機会及び障壁について議論する。
- 水安全保障が失われることによる経済的・金銭的なリスクや影響について考慮する。

包括的行動

- G7 内外で水質汚染、水質悪化、水不足の影響を最も受けているコミュニティやグループ(先住民、女性、若者、地域社会、低所得層を含む)と協働するための優良事例について議論し、水管理に関する効果的な意思決定を推進する。